

令和6年度 第5回

病院経営戦略会議報告

日 時 令和6年6月4日（火） 13時00分～13時26分
場 所 3階講堂会議室1・2
出席者 小山院長、朝見副院長、池田副院長、原看護部長、
西田保健衛生局理事、堀越病院経営部長、坂口病院総務課長、
三上病院施設管理課長、富田病院財務課長、増田医事課長、
小林情報管理室長、田中患者支援センター副所長
事務局 病院総務課 天本

内 容

◎坂口病院総務課長

【協議事項】

（令和6年度さいたま市立病院看護職員採用選考追加実施について）

- ・令和6年4月1日採用予定であった看護師4人が看護師国家試験に不合格となったため、当該人数について、年度途中での採用を行いたく、選考を実施するもの。
- ・今後、緩和ケア病棟を開設することや、退職者への対応を考慮すると4人採用しないと看護師の体制が厳しいので、選考を実施させていただきたい。
- ・日程案は、1回目が7月6日に選考を実施し9月1日採用。2回目が8月3日に選考を実施し10月1日採用、3回目が9月7日に選考を実施し11月1日採用。
- ・採用予定人員に達した場合、それ以降の選考は実施しない。
- ・会場は、さいたま市立病院会議室。
- ・本件に関し、本庁の人事課からは「特に問題ない」との回答を得ており、財政課からは特段の意見はなかった。
 - 看護部もこれでよいか。（小山院長）
 - 結構です。（看護部長）
 - 本件については、案のとおりとすることに決定する。（小山院長）

◎三上病院施設管理課長

【報告事項】

(発熱外来用仮設プレハブについて(6月末で終了)、今後の運用変更)

- ・発熱患者の検査の方法は看護部と調整中だが、1Gの周辺を使用することで患者の動線の目途が立ってきた。実際の運用が定まったら改めて報告する。

(職員用駐車場の運用について)

- ・東館北側職員用駐車場の使用を開始する。

(病院別館3階WEB会議室前室の床修繕について)

- ・6月8日、9日の2日間で該当箇所の床修繕を実施する。
- ・修繕を行う場所は研修医控室に行く際の通路になっているが、作業中は迂回にご協力をお願いしたい。

◎富田病院財務課長

【報告事項】

(令和5年度病院事業会計決算の提出について)

- ・病院事業会計の令和5年度決算関係書類について、病院事業の財務に関する特例を定める規則第64条の規定に基づき、5月31日に関係部局へ提出した。
- ・決算の内容については、経営状況分析会議等で既に説明していることから、本日の説明は割愛する。
- ・今後のスケジュールについては、7月4日(木)に監査委員による決算審査の受審を予定しており、その際には院長にご出席いただく。

◎増田医事課長

【報告事項】

(令和6年度診療報酬改定における病院収益への影響について(令和6年6月1日から))

- ・令和5年度を基にした試算の結果、医療機関別係数に係る影響として、約1億230万円の増収。重症病床に入った場合の加算点数の増点により、入院収益は、約830万円の増収。入院・外来、それぞれの加算管理料の新設、要件変更や点数変更の影響により、2,780万円の減収。なお、ICU管理料の区分が1から5に変更になる前提で計算している。
- ・合計すると、年間で7,000万円から8,000万円の増収が見込まれる。
→特定集中治療管理料は簡単ではない。(小山院長)

→専任の医師が常に治療室にいないといけないという要件が加わったので配置が厳しいと聞いており、まだいい方法が見つかっていない。(医事課長)

◎小林情報管理室長

【報告事項】

(個人情報の適正な取り扱いについて)

- ・先月、他県の医療機関において、個人情報2,000件漏洩した事案と、カルテの写真を撮ってInstagramにUPするという事案があった。
- ・前者は、手書きでカルテの内容を書き写して持ち帰り、自分のパソコンに保存した個人情報が漏洩したもの。
- ・当院ではカルテから情報が流出しないように持ち出せる場所を限るなどの対策をしているが、手書きで書き写して持ち帰られてしまったり、写真を撮ってSNSに上げられたりすると情報漏洩につながる。
- ・医師には、本日の診療部長会議において周知を行い、看護部、コメディカルには情報管理室から話をしに行くので、個人情報の適切な管理運用をお願いしたい。

◎西田保健衛生局理事

- ・病院がどれくらい頑張っているかを示す尺度として厚労省が定めた数字であり、少しでも良い医療を提供する仕掛けとして考えられたものである機能評価係数が出ているが、日赤や自治医大と比べても当院は市民に胸を張れる数字となっている。
 - ・今、本院は標準病院群となっているが、特定病院群になるとそれだけでDPCが上がるので、積極的に移行する方策を考えるべきではないか。
 - ・診療報酬改定で7,000万円から8,000万円プラスになるのは明るい材料だが、特定集中治療室管理料1算定終了について影響額が大きいので算定継続すべきではないか。
- 特定集中治療室管理料の関係で、日直・当直を新たに付けるとそこにコストがかかる。働き方改革が始まっている中で、管理当直の宿日直許可を返上して充てるという方法もなくはないが、まだ検討の余地がある。(小山院長)
- 特定病院群については、クリアできない項目があり、今年度は移行できなかった。現在、要因分析をしており、次の診療報酬改定時では移行できるようにしたい。(病院財務課長)